

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2007
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.9



下部奥の湯温泉分湯槽

12月定例議会

- 議長年頭あいさつ P2
- 12月議会で決まったこと P3～6
 - 「森林環境税」創設を求める意見書を提出
- 町長の行政報告 P7
- 一般質問に6議員が立つ P8～13
- 委員会レポート（視察研修報告） P14～16
- 臨時議会ほか P17
- 【町民ひろば】（小林只典さん） P18



新春を迎えて

～町民の皆様へ～



身延町議会議長 **松木 慶光**



成人式の若者たち

町民の皆様、新年明けましておめでとうござい
ます。
皆様には、ご家族お揃
いで、健やかに新年をお
迎えのことと、心からお
慶び申し上げます。
平素、皆様には身延町
議会に対するあたたかい
ご理解と、絶大なるご支
援ご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。
ご承知の通り、現在の
社会経済情勢は、国際化、

環境問題、少子高齢化に
よる福祉対策、児童の安
全対策など、難しい課題
が山積しています。
本町も合併三年目を迎
えて、厳しい財政事情の
もと、行財政改革を推進
しつつ、住民サービスの
向上をめざし努力してい
るところです。
議決機関の議会として
は、行政のチェック機能
を果たし、町民皆様の意
思を町づくりの上に反映

させるべく、今後さらに
創意工夫を重ね、皆様の
ご期待に応えたいと決意
を新たにいたしております。
何とぞ本年も変わらぬ
ご叱正、ご協力を賜りま
すよう、議員一同、心か
らお願い申し上げます。
本年が身延町と町民の
皆様にとりまして、希望
に満ちた輝かしい年であ
りますようお願い、ご健康
とご活躍をご祈念申し上
げまして、年頭のごあい
さつとさせていただきます。

12月定例議会

十二月定例議会は十一日に開会、全議員
出席のもとに十五日まで五日間の会期で開
かれました。この議会では、町長提出の一
般会計ほか六特別会計の補正予算、教育委
員の同意、条例改正一件ほか一件を審議し、
原案の通り可決しました。また議員提出の
意見書一件も全会一致で可決しました。
一般質問は十三日に、六人の議員が登壇
し、教育、公務員倫理、投票所の再編、有
害鳥獣対策、道路、福祉・医療、高齢化対
策、交通、環境などの課題について幅広く
質問を展開し、町当局の考えをただしま
した。

議会だよりみのぶ

優秀賞に輝く

第24回町村議会広報コンクール

十一月十四日に県自治会
館で行なわれた「第二十四
回山梨県町村議会広報コン
クール」表彰式において、
身延町議会発行の「議会だ
よりみのぶ」第八号が広報・
写真の両部門で「優秀賞」
を受賞しました。広報は全
参加紙二十一作品中の第二
位にあたる成績で、内容、
技術ともに優れていると評
価されました。



表彰を受ける望月明編集副委員長

12月定例議会で決まったこと

議案と審議

18年度補正予算（一般会計）

9473万円を増額補正

◎一般会計補正予算（第6号）

・補正増額

九、四七三万円

・予算総額

一一億一、一一八万円

【補正のおもな財源】

・地方交付税

二億五、一四八万円

・分担金・負担金

一七万円

・国庫支出金

一二〇万円

・県支出金

四一六万円

・寄付金

六一万円

・繰入金

五億九、六〇〇万円

・繰越金

△四億一、九三八万円

・諸収入

八七一万円

・町債（借入金）

五〇〇万円

▼歳入合計

九、四七三万円

【補正のおもな支出】

・議会費

一五九万円

公用車購入費ほか

・総務費

一、三三七万円

コミュニティ事業補助、公図管理、車田区

有線放送施設補助、顧問弁護士報酬、交通安全費、選挙費、支所費

ほか

民生費

一、〇三〇万円

高齢者措置費、ひとり親家庭医療費補助、保育費ほか

衛生費

一、八五五万円

乳幼児医療費助成、簡易水道費ほか

農林水産業費

三、〇一五万円

耕作放棄地整備費、大島直売所整備、有害鳥獣駆除費、水路工事ほか

商工費

二五五万円

本栖湖西岸景観整備・公衆トイレ管理費ほか

・土木費

一、一一二万円

西嶋大塩線改良、下水道会計へ繰出しほか

消防費

六七万円

教育費

五七八万円

耐震診断費、備品購入、修繕費ほか

諸支出金（積立金）

六一万円

歳出合計

九、四七三万円

※予算額は千円以下を略していただきますので、合計額が一致しない場合があります。

一般会計補正予算

おもな質疑答弁

望月広喜議員 西嶋大塩線工事の完成見通しは、建設課長 来年一月に発注、五月中には完成させたい。

川口福三議員 ①遊休農地活用推進事業、②農村環境保全支援事業、③コミュニティ助成事業の説明を。

産業課長 ①波高島地内

で実施、五〇％補助。②農道、水路の管理で大島地内で実施、全体事業費八〇万円で二〇万円補助。

企画財政課長 ③角打区の神楽保存会の和太鼓新調補助。

日向英明議員 地方交付税の削減、特別交付税を含めた推移の見通しは、企画財政課長 普通交付税は昨年度四三億六、〇五九万円、今年度確定額は四一億六、一四八万円。特別交付税は昨年度六億三千万円で、今年度減ることは覚悟しており、五億五千万円を予測している。

渡辺文子議員 ①養護老人ホームの入所者数と待機者数は。②有害獣の捕獲檻の価格と補助率は。③防災費の委託費減額は。④金山博物館の運営費減額は。

福祉保健課長 ①功德会で、現在入所者六三人、待機者はない。

伊藤文雄議員 身延福祉センターの設計委託料五一七万円減額の理由は。福祉保健課長 町長の指示で当初の二階建てを一階建てに変更したこと、入札の差金の合計を減額したものと。

望月明議員 議会費の公用車購入の理由は。企画財政課長 今のワゴン車を廃車し、更新する予定。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。

石部典生議員 下部支所の機器移転計画は。下部支所長 今回移設の設計委託費を計上し、新年度に工事費を計上し、五月連休明けの移転を予定している。



クラックが入った法面（西嶋大塩線）



人気の高い農産物販売（大島直売所）

芦澤健拓議員 町村会弁護士の報償費五〇万円の説明を。

土地対策課長 ㈱山の都が町の法定外公共物使用不許可処分を取り消しを求めて訴訟を提起したことにより、弁護士を依頼する費用である。

穂坂英勝議員 ①波高島の耕作放棄地再生事業で整備した土地は、誰が、どのように活用するのか。②有害鳥獣防除の補助金

は、鳥獣の個体を減らすのではなく、侵入を防ぐ柵などへの補助金だと思いが、限りなく要望が出て、補正の繰り返しになるのではないか。

産業課長 ①地域が一体となつて有効活用してもらう計画。②補助が無限に続くのはどうかと思うが、今回は相又と寺沢地区で、集落を囲う形で実施する計画

穂坂英勝議員 ①耕作放

棄した土地所有者が、補助金で整備した土地を耕作するというのは納得できない。②有害鳥獣の個体を減らすことに力を入れるべきであり、防護だけでは効果が上がらない。検討してほしい。

笠井万記議員 ①大島の農産物直売所の増築と厨房機器の補助について、指定管理者の責任はどうか。②有害鳥獣の駆除施設設置補助金は十分の八三〇万円という町の実情がある。今回三分の一という答弁だが、改めて要綱を作る必要は。

産業課長 ①大島の直売所で好評の小麦まんじゅう製造販売は、飲食店の営業許可が必要ということと、県の支援と保健所の指導により補助事業で調理場を造ることになり、県が二分の一補助、町と地元で二分の一負担で実施したい。②要綱を整備して実施したい。

町長 指定管理施設を委託する場合、固定資産の減価償却に対応するようなハードの施設については、行政の責任でやらなくてはならないと思う。

上田孝二議員 不法投棄防止施設は、どこに設置したのか。

環境下水道課長 町が一五〇万円を県に負担金を出し、峡南地域廃棄物対策連絡協議会が発注する。設置場所は身延地区横根の国道52号の上部で協議がまとまっているが、未

「後期高齢者医療広域連合」設立を認める

地方自治法の規定により、平成十九年二月一日から、県内の十三市十五町村による後期高齢者の

規約の要旨

広域連合は甲府市に事務所を置く。広域計画を策定し、これに基づいて被保険者の管理、医療給付、保険料の賦課、保健事業その他の事務を管理する。広域連合協議会は各市町村議会から一人の議員を選挙し、各市町村長の選挙により正副連合会長を置く。経費は関係市町村の負担金、事業収入、国・県支出金その他を充てる。

討論

反対討論 渡辺文子議員 山梨県後期高齢者医療広域連合の設立に反対なので、この補正予算には反対します。

※反対一人でも可決

おもな質疑答弁

穂坂英勝議員 後期高齢者の医療費を県下一元化するこの制度により、身延町にはどんなメリットがあるのか。国保会計、老健会計にどう影響するのか。

（被保険者は、七五歳以上の者のほか、六五歳以上七五歳未満であつて、寝たきり等の認定を受けたる者）

町民課長 身延町は高齢化比率も高く、医療費も県内では早川町に次いで高い。県全体で平準化して負担をしていく制度なので、本町にはメリットがあるのではないかとと思う。

町長 以前から、小さな町村で国保会計をやっているのは困難であり、保険者は県にすることがいいのではないかという動きがあり、今回広域連合という形になった。まだ連合の母体が出来上がっていないが、改善される可能性があると思つて

笠井万記議員 ①高齢者医療の事務が広域連合に移管されることにより、本町の福祉関係の機構はどう変わるのか。

②今回の改定により高齢者医療費の費用分担はどう変わるのか。

町民課長 ①老健の担当職員は現在二人で、対象者のレセプトが毎月約三〇〇件あり、この事務が連合に移ることになる。保険料の徴収事務は増え、資格に関する部分は町から連合に移る。事務の増



中学生も参加した高齢者グラウンドゴルフ大会
(甲南スポーツ広場)

減はまだはつきりしない。
②従来の公費五〇、保険者五〇が、公費五〇、保険者四〇、後期高齢者一〇％負担となるが、まだ詳しい試算はしていない。保険料の見直しも必要になってきている。
渡辺文子議員 広域化するほど生活の実態から離れていく。連合から各市町村への報告義務や、高齢者の意思が反映される仕組みが規約に明記されていない。所得の実態把握も規約に入れるべきではないか。
町民課長 報告は連合の議会に当然なされる。高齢者の意思の反映や所得の実態も議会の論議の中で反映されていくと思う。
石部典生議員 ①保険料の年金天引きをどう周知するのか。②保健師の人数と、充足度はどうか。

討論

反対討論

渡辺文子議員

町民課長 ①広域連合が立ち上がる二十年四月までに、早めに周知していきたい。
福祉保健課長 ②保健師は現在一二人、充足度は満たしている。

賛成討論

日向英明議員

この制度は弱者である七五歳以上の高齢者を救おうという制度であり、本町にとっては有利で、ありがたい制度であると思います。賛成する。
※反対一人で可決

議員提出

「森林環境税」の創設求める

全国森林環境税の創設を求める意見書

提出者

川口福三

賛成者

日向英明

松浦 隆

望月秀哉

笠井万記

中野恒彦

(要旨)

近年、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、森林の公益的機能に関する国民の関心と期待は大きくなっている。また、地球温暖化防止に関わる京都議定書の目標達成計画では、わが国に課せられたCO₂削減目標六%のうち、三・八%を森林の吸収により確保することが期待されている。

いる。森林を守っていくべき山村地域の市町村は、過疎化、少子・高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことは極めて困難である。
将来に向けて、国民の貴重な財産として森林を維持していくためには、山村地域の住民や自治体だけでなく、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一体となって森林や山村を育て、水や空気を守っていくという、国民的な意識と、森林を次世代へ引継いでいくという気運を高めていくことが重要である。
については、森林の公益的機能に対する新税として、全国森林環境税を創設し、森林を有する山村地域の市町村が、森林の維持・育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。
平成十八年十二月十一日
身延町議会議員
松木 慶光

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣

教育委員に佐野武司氏

〈任命に同意〉



佐野武司氏
身延町角打八一六一一
昭和十五年十一月六日生
※全会一致で同意

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

・繰越金 一八五万円

・療養費負担金 一一五万円

・療養給付費交付金 一一五万円

・繰越金 一一五万円

・療養費負担金 一一五万円

・補助金返還 一一五万円

下水道特別会計補正予算 (第4号)

・事業費 一、六〇三万円

・町債 (借入金) 一八〇万円

・一般会計から繰り入れ 八六〇万円

・事業費 一、六〇三万円

・町債 (借入金) 一八〇万円

・一般会計から繰り入れ 八六〇万円



下水道終末処理場 (飯富地内)

条例の改正

手数料条例の一部改正

犯罪による財産被害回復給付金の支給に関する法律の改正に伴い、戸籍の証明書の交付の請求があつた場合は無料で証明を行なうものとする改正。 ※全会一致で可決

12月定例議会の審議日程

- 12月11日 (月) 開会 本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・町長の行政報告
- ・提出議案の報告、上程
- ・提出議案に対する質疑
- ・提出議案に対する討論
- ・提出議案に対する採決
- 12月12日 (火) 休会
- 12月13日 (水) 本会議
- ・一般質問 (六議員)
- ・委員会の閉会中の継続調査
- ・町長あいさつ
- 閉会

組合議会の報告

峡南広域行政組合

▼定例会 (十月二十七日)

・専決処分の承認を求め
る件

・慈生園設置及び管理条
例中改正

・十八年度一般会計補正
補正額 九二六万円

・十八年度一般会計補正
補正額 一、六三〇万円

・十八年度介護保険補正
補正額 二五五万円

・十八年度一般会計補正
補正額 二五五万円

・十八年度一般会計補正
補正額 二五五万円

峡南衛生組合

▼定例会 (十月二十七日)

・十七年度決算の認定

・歳入 五億四、七三三万円

・歳出 五億三、〇一〇万円

・差引 一、七〇三万円

・し尿処理場の設置にお
よび管理条例中改正

・十八年度一般会計補正
補正額 一、三二〇万円

・公平委員の選任

・身延町帯金七六六番地
深沢 瀬

・身延町帯金七六六番地
深沢 瀬

「自治体は破産しない」

神話は消えた



町長の行政報告

二二三あった市町村が一、八二一まで減りましたが、国は一千市町村を目標に、合併新法による合併第二

町政の諸課題

1 公務員の厳正な倫理確立へ

地方六団体は緊急アピールを発表し、安倍内閣が進めようとしている第二期地方分権改革について、国の財政再建を優先するのでなく、地方財政を確立し、地方の自由度を高めて真の地方主権をめざすものでなくてはならないと強く要請しました。北海道夕張市の財政破綻は決して一過性の不祥事ではなく、全国の自治体が抱える構造的な問題です。政府は三年以内に自治体の破綻法制制定を目指しており、自治体は破産しないという常識が通用しない時代となりました。

公務員の不祥事が全国的に続発し、飲酒運転も後を絶ちません。身延町も住民に信頼される職員の倫理確立のため、倫理規定を十二月一日から適用しています。九月二十五日から職員の飲酒運転は懲戒免職としました。町全体から飲酒運転を永久に追放することを宣言し、住民への定着を図りたいと決意しています。

行財政の効率化を目指す市町村合併により、三

2 行政改革の推進

集中改革プランの第一次改訂版は、行革推進委員会の審議を経て九月に発表しました。まず「隗より始めよ」として、十九年度、町長の給与を十%、助役五%カットします。さらに職員手当、公用車、滞納整理などを見直し、全庁を挙げて取り組みます。

3 総合計画の策定

地域課題の把握、アンケートによる住民要望の分析に基づく計画素案を

完成した本栖湖公衆トイレ



4 上下水道の料金統一

九月の条例改正について各地域で説明会を開き、ご理解をいただきました。料金のみでなく、経営合理化、計画規模の適正化をふくめ、町広報などで周知を図ります。

5 有害鳥獣対策

今年の被害は甚大であり、今議会でも地域の捕獲檻購入への助成を予算計上しました。

6 中部横断道について

県は予定された身延ICの他に、JR身延駅付近に、身延山への玄関口となるインターチェンジを整備する計画を進めていることを明らかにしました。地域活性化インターとしての効果に期待し、実現に努力したいと思います。

7 投票所の統廃合

町民のコンセンサスを得て、四月の県議選から実施を目指します。

8 町民提案予算事業

採用第一号の「ふれあい小さな旅」を十一月二十五日、二十六日に一〇〇人あまりが参加し好評のうちに実施しました。来年度以降も継続してい

9 下部温泉新泉源利用計画

送湯管敷設工事はほぼ完了し、各旅館の工事着手を目指し現在意見調整中であり、町としても早期実現に努力していきます。

10 産廃処分場事業者の提訴

事業者が町有地の使用不許可処分の取消を求めて十一月九日、甲府地裁に訴訟を起こしましたが、町の処分には誤りはないと考えています。訴状の内容を弁護士とも協議、検討して対応します。

11 ロケ地に選定

NHK大河ドラマ、「風林火山」のロケ地に身延山久遠寺、下部温泉が選定されました。

12 本栖湖のトイレ設置

近く完成し、十二月には供用開始となります。

きたいと思っています。



12月定例議会

12月定例議会では6議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

ここが聞きたい！

一般質問

質問

いじめの現状と対策は

答弁

いじめのない
学校づくりに努力



笠井万記議員

問 全国の学校でいじめによる自殺や、教師によるいじめなどの事件が続発し、山梨県でも高校生の自殺未遂があった。いじめをなくするには平素からの児童生徒の行動の把握と、きめ細かい観察が必要である。教育委員会は本町のいじめの実態をどう把握しているか。またその対策は。

教育委員長 各校長から定期的な報告を受けており、例年一件程度の報告がある。内容は言葉による差別や無視等で、体を傷付けるようなものはない。いじめがあった学校

には対策委員会を設置し、実態や原因を探りいじめた者に対する指導、いじめられた者への心のケアと、再発防止に努めている。

問 過去三一回の教育委員会会の議事録を見たが、いじめの問題が一度も取り上げられていないのはなぜか。

教育委員長 報告が微小な事件なので取り上げられなかったと思う。

教育長 議題には挙がっていないが、その他の項目で取り上げており、また学校訪問や校長会などの機会に常に話し合っており、怠慢ではなかったと思う。

質問

公務員倫理の
確立に町長の
所信は

問 各県知事をはじめ公務員の汚職、官製談合などの事件が連続し、公務員への不信は募るばかりだ。峡南衛生組合でも職員の横領事件があり、町の前教育長の飲酒運転による罷免もあった。新た

な倫理規定もふくめて町長の所信を問う。

町長 不祥事はまことに遺憾であり、心からお詫びする。綱紀粛正に懸命に取り組んでおり、総務省からも厳しい通達があった。公務員意識と姿勢を正していく。十二月一日から町の倫理規定を施行している。

質問

投票所の再編に
疑問

問 当町は広い面積の中で高齢化がさらに進むことが予想される。投票のための平等性、情報発信、投票率向上も委員会の大きな責務である。今回の再編の目的、実施時期について伺う。

総務課長 合併後の町全体の均衡、公平性を保つため、事務の効率と経費削減を目的とする。実施時期は、四月八日に予定の県議選から。

問 事務従事者の経費が大きい。従事者の対応として、職員数が多い中で、代休で対応するなり即日開票でなく、翌日開票で対応すれば十分経費の削減は考えられる。職員自ら努力してから再編を考えることはできないのか。

総務課長 経費については投票所の数で決まる。再編については行革という観点から執行する。



期日前投票所（中富総合会館）

有害鳥獣対策と

住民への周知を

答弁

対応冊子の配布も検討



芦澤健拓議員

問 資料によると、本年十一月までの本町の有害鳥獣の被害額と防除費の

合計は五千万円以上、駆除、捕獲頭数は昨年のお二倍、生息数は県の推定データでは町内のクマは二五頭、うち一〇頭は捕獲されたので、絶滅危惧種に近く、種の保存という観点も必要となる。町内の休猟区の区域数、その



捕獲されたクマ（波木井地内）

指定理由について説明を。
産業課長 県が設定した休猟区は十六・十七年度は旧中富で曙、原地区、旧身延で相又地区が、十八・十九年度は旧下部の常葉、湯之奥が指定されている。禁猟区は下山と中富のゴルフ場周辺、鳥獣保護区として身延山久遠寺一帯が永年指定となっている。

問 町発行の冊子にもクマ対策には触れていないが、①児童生徒が登下校時にクマに遭遇した時の対処方法、②クマが人里に出没した時の緊急連絡先と方法は、③駆除隊の対応等を町民に周知する考えがあるか。

産業課長 児童は鈴を付けて登下校してほしい。クマを目撃した時には役場、支所に連絡していただき、防災無線で周知している。対応方法の冊子作成も検討したい。

問 投票区・投票所の再編に異議あり

問 八月末に三地区で再

編案の説明会を実施し、十一月二十四日には決定通知が出されているが、①憲法に定められている国民の選挙権の保障についてどのように配慮したのか。民意を十分反映していると考えなのか。②どの部分を効率化し、どれだけの費用を削減する計画か。③立会人の人数は何を基準に決定したのか。④投票所までの距離を含めて、投票区の単位は何を基準に設定したのか。⑤一回だけの説明会と、長塩区長の質問状に対する回答という手続きだけで決定するというのは、余りに拙速に過ぎるのではないか。

答 弁 住民の理解を得るよう努力する

総務課長 ①参政権は国民の権利であり、重く受け止めているが、これは選挙民が意識として持っているものだと思う。②笠井議員に答弁した通り国政選挙の場合約七〇〇万円の節減になり、内訳

は投票所関係の人件費・電話料等三五〇万円、開票関係の人件費等が三〇万円、ポスターの掲示場費用等である。③立会人の人数は過去の実績を参考に決定した。④投票区は小学校区を基本に、有権者数、地勢、旧町時代の実情、投票所のバリアフリー、駐車場等を考慮して決定した。投票所までの距離は考えていない。

問 三カ月たらずでこのように重要な問題を決定しているが、もっと民意を尊重して実施する考えはないのか。

総務課長 区長への説明会のほか、六カ所の集落でも説明している。投票に車を利用すること、期日前投票制度を活用することなどを周知・啓発したい。二月の広報で再編案を説明し、ご意見、要望を聞きたい。

問 十一月二十四日の選管委員長の手書では、十九年四月の県議選から実施と書いてあるが、これ

に間違いはないか。

町長 行政報告でも述べた通り、実施するため住民のコンセンサスを得るように、もう少し話し合いをしていく必要がある。

問 下部温泉新泉源の給湯工事の進捗状況と加入状況、問題点は。年頭から給湯できるのか。

企画財政課長 現在二二件が加入したほか数件の相談も受けている。分湯槽の工事は二十日ごろまでに終わる。各戸への引き込みは自己負担であり分湯槽からの距離、配管ルート、資金捻出など、協議していると聞いている。全部一斉には無理だが、年内に給湯可能な旅館もある。

問 県道市之瀬三沢バイパスの整備計画の見通しは。

町長 中部横断道計画の予想以上の進展により未定の部分がある。県に対して、さらに強く要望していく。

質問

梅平の宅地造成・分譲計画の見通しは

答弁

柿島住宅の整備後 早急に検討したい



望月秀哉議員

問 三月定例議会で、梅

平の宅地造成・分譲について、公募による審議会を設置し、十八年度の重要課題として取り組むとの答弁があったが、その後の経過を聞きたい。

企画財政課長 重要課題

と認識しているが、柿島町営住宅の整備を十九年～二十年度にかけて進め

ており、梅平地区の計画はその後検討されるものと認識している。

町長 中部横断道の急速な進捗により、建設課の職員一人が用地買収事務所に派遣されるなど、体制が整わないこともあり、しばらく状況を見て、できるだけ早期に調査も終え、ご要望に応えたいと考えている。

有害鳥獣に 抜本的対策を

問 現在、防護柵や網な

どへの助成、捕獲檻の貸し出しなどの対策が取られているが、担当職員の負担も大きいと聞いている。このように単発的な対策でなく、より有効な抜本対策が必要だ。成功事例に学び、集落単位の共同作業を対象に、里山開発も合わせた長期的、

広範囲の総合計画が望まれる。また、防除と並行して駆除対策の検討も必要では。

産業課長 なかなか名案は見つからない。県は動

物保護管理検討委員会を設けて、被害状況、動物の特性、対策法など、専門家も交えて検討している。南巨摩の事務所を通じ県の事業としての実施を要請している。駆除による個体数の抑制、里山の耕作放棄地の管理、広葉樹の植栽など、いずれも時間はかかるが、必要なことである。

町長 国の環境広域林整備支援事業というのがあり、森林所有者、林業事業体、市町村、県の四者が協定を結び、荒廃林を回復させる事業がスタートした。森林組合にもお願いして、里山の間伐や整備をしていただくよう積極的に対応していきたい。

介護保険制度の 改定にどう対応

問 介護保険制度の改定

により、要支援1、要支援2の人に対する福祉用具の貸与が廃止され、「本当に困っている。なんとか以前のように続けて貸



建て替えを待つ柿島住宅

してほしい」という声がある。①制度改定前と後の本町で福祉用具の貸与を受けていた人数、また改定により対象外となり自費利用に切替を余儀なくされた人数は何人か。

②本町の認定調査員の数と担当区域は。③調査員の仕事の内容と、今回の改正によってどう変わったのか、調査項目、手順、要員等の実態について聞きたい。

福祉保険課長 今度の制度改正により用具貸与は一二種類になった。要支援1・2および要介護1の方は、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖の四種類が対象になるが、車椅子と同付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトの八種類は対象外となった。

本年九月と十月を比べると、九月が四八人、十月が三八人で十人の減になっている。十人のうちベッドのレンタル利用者八人、自費購入一人、車椅子自費購入が一人となっている。②四月から峡南広域行政組合がこの業務を行なっている。調査員は現在一五人が雇用され、担当は大まかに各町に分かれているが、扱い件数により他町にまたがることもあると聞いている。本町内には七人おり、担当区域は分けられていないと聞いている。

③調査項目は(1)日常良く動くか、座っていることが多いか、(2)週・月の外出頻度、(3)家族、居住環境、社会参加の状況は、の三項目が増えて八二項目になった。調査手順は新規、更新の手続きは役場窓口で、調査員の決定、訪問調査と認定は広域行政組合で行なう。調査員は研修を受け、非常勤嘱託として組合に雇用される。

質 問

少子高齢化 人口減の 対策を問う

答 弁

定住促進、子育て支援、 インフラ整備



松浦 隆議員

問 その施策はどういうものか。

問 本町の人口は合併後七八三人減り、一万六、五二七人となった。人口減に対する考えは。

町長 現在策定中の総合計画の中に、定住促進、少子化対策、雇用問題等を組み込み、実現に努めていきたい。

問 合併時に示された新町建設計画の人口予測より大きく下回ると思われるが、総合計画の人口推計の見直しも必要では。

企画財政課長 建設計画とは三年の時期のズレがある。いろいろな施策を試み、人口減を抑える方向に進みたい。

企画財政課長 五年ごとの国調人口の推移を見ると、低年齢層の減少が目立つ。職場の確保、子育て支援の充実、住宅と道路、上下水道などインフラの整備を連携させた施策を進めることが大切だと考えている。

問 町の事業の中で、宅地分譲の実績はあるのか。

企画財政課長 旧町時代にあった。現在は当時の分譲の継続のみである。

問 新たな分譲地だけでなく、空き家、空き地等の分譲を進める考えはなにか。

町長 現在空き地、空き家情報の収集を指示し、作業を進めている。

質 問 地域振興調査 事業の内容は

問 商工会等とタイアップした地域振興調査事業の内容は。

企画財政課長 町商工会の観光振興ビジョンが提言された。平成十七年か



子どもたちも楽しくモチつき

らの十年計画で、従来型の観光でなく、個人のこだわりを持ち、地域ならではの自然、文化、歴史に触れた体験、滞在型の身延ブランドの地域観光を、官民協働で取り組んでいくものである。

問 素晴らしい計画である。

り、町が主導的に進めていただきたい。この事業の中で団塊の世代を取り込んでいく考え方はあるのか。

町長 団塊の世代対策は全国的にも大きな課題であり、町として施策を進めようと考えている。町民の中の団塊の世代の方々にも、携わってもらえるようなシステム作りも考えていく。

問 都会に住む団塊の世代の意識の把握はできているか。

町長 町独自ではしていないが、国の資料等では把握している。

問 多くの調査結果があるが、定年後も健康には自信があり、第二の人生をめざし、四人に一人は田舎暮らしを決心している。全国の多くの自治体が団塊世代の取り込みを事業として進めている。単に人口増加のためだけでなく、この世代の蓄積してきた技術、能力を地方の産業の活性化や振興の原動力にしようと考え

て推進している。本町の考えは。

町長 田舎暮らしを望む方々にも条件がいろいろとあり難しい面があるが、今後事業を進める中で、希望条件の対象になり得るような町づくりを進めることが原点だと考える。

問 身延町の情報を発信するためにも、東京日本橋にある県の「グリーンカフェ山梨」に登録してはどうか。

町長 下部温泉のこと、また、現在調査している空き家等の情報をデータ化して、登録するように進めたい。

問 早急に登録し、希望者との調整を図り、移住を促す方向に進めてほしい。同時に、この世代の本町出身者に、町からの呼びかけ「故郷ラブレター」を出すことはどうか。

町長 いい案であり、ふるさと回帰を刺激する仕組みづくりを具体的に試みたいと考える。

いじめ問題の対策は

答 弁

専門相談員を増員し対応



上田孝二議員

れた子供が仕返しを恐れずに、本当のことを訴えられるホットラインなどの機関をつくるように考えていきたい。

問 教育委員会には、いじめ問題に真剣に対応していたいただきたい。二十四時間相談に対応できるホットライン設置はどうか。

問 いじめによる自殺が多発する中、もっと強い子供をつくるために、地域、学校、家庭が一体となり、子供を社会体育に参加させ、健康な体と、何事にも負けない強いハート、縦と横の人間関係を覚えさせることが大切だと思うが、町長の考えを聞きたい。

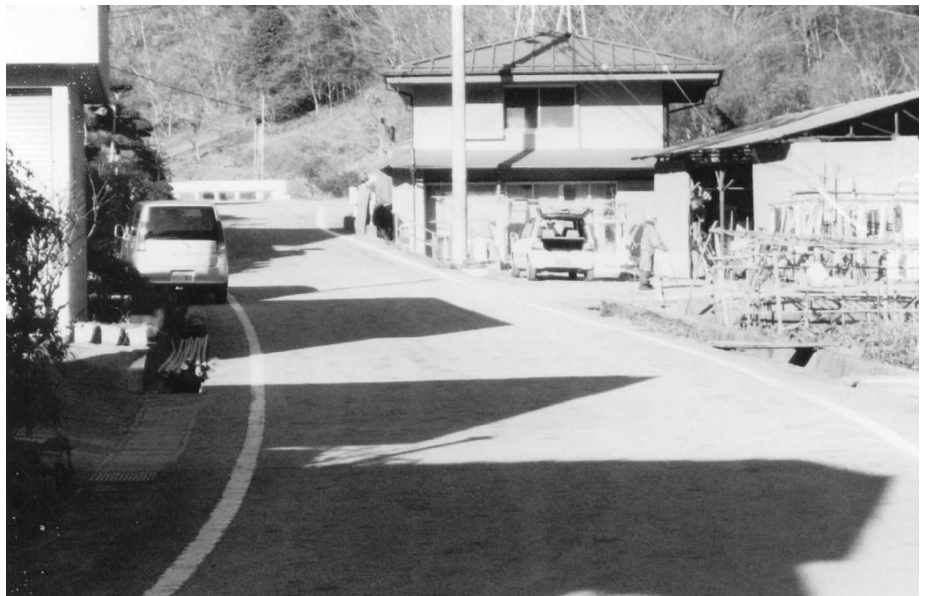
教育長 町内五中学校の、心に悩みを抱えている生徒、教職員に対し、県の委嘱による専門相談員を二人、町の委嘱で一人をお願いして対処している。配置は身延中に一人、中富・下山中は併任で一人、下部中と久那土中も併任で一人、時間に制約があり、ていねいな聞き取りができないが、相談員の増員と勤務時間数の確保に努力したい。いじめら

町長 同感であり、努力していきたい。

問 質 下部地区の
僻地対策は

問 下部地区の山間地域に住む独居老人の数と、高齢者夫婦の世帯数は、

福祉保健課長 独居老人



過疎地にも福祉の手を

は三三六世帯、高齢者夫婦の世帯は三三九世帯である。

いないが、虚弱な独り暮らし老人などを対象に、緊急時に胸に吊したペンダントを押すと、電話機を通じて峡南消防本部に直接つながるようになっている。町全体での設置数は二四五台で、うち二八台が高齢者宅に設置されている。また、ボラ

問 これらの老人世帯の毎日の安全確認と健康管理に、町はどう対処しているか。またホットライン等の設置構想はあるか。

福祉保健課長 町としては毎日の安全確認はして

ンティアの皆さんのご協力を得て、全町的に電話確認ができればと思っています。

問 過疎が進み、高齢者だけが住む山間地域に、週二回ほど、一〇人乗りくらいのワゴン車の運行はできないか。

町長 たいへん切実な問題であり、公共交通機関の整備、充実は重要である。下部地区の場合は、支所に要望を出していたきたい。各集落のニーズとデータを基に対応したい。要望が多ければ、路線バスのような形で、少なければ白タクみたいな形だが、トータル的に整備していきたい。

問 質 粗大ゴミの
不法投棄対策は

問 町内いたるところに粗大ゴミの不法投棄が見られるが、現況と、撤去の現状を。

環境下水道課長 不法投棄監視員の調査では、町内で八五カ所と報告されている。不法投棄者の特

定に向け、県、警察に協力し、投棄物の内容、投棄された土地の所有者を調査し、投棄者が特定できた場合は撤去の指導をしている。特定できない場合は投棄物の内容、量、場所等を考慮して場所を選定し、予算の範囲内で業者に委託して撤去、処分している。

十七年度は約四七万円の委託費で四カ所を実施し、二八トンを撤去した。本年度も五〇万円を予算計上し、年度末に向けて実施する。



質 問

乳幼児医療費の 窓口無料化 早期実現を

答 弁

早期実施に努力したい



渡辺文子議員

が、町の方針はどうか。

問 県は国保、社会保険

の両方で、五歳未満の通院と、小学校入学前の入院の医療費を窓口無料化し、七〇〇円の自己負担をなくすと表明した。

子供の医療費窓口無料化を求める会を中心としたお母さんたちの運動が実ったものである。子育て世帯にとって、乳幼児の医療費負担軽減は、安心して子育てをする上で切実な施策である。県は平成二十年度から実施ということだが、それを待つことなく、他の市町村に先駆けて十九年四月からの実施を強く要望する

子育て支援課長 県は関係機関と調整し、検討している段階であり、早期導入を期待する。町独自の早期無料化導入は今のところ考えていない。

町長 少子化対策として望ましいことで、できるだけ早く実施したいが、診療を受ける人は本町内だけでなく、全県的な医療機関を利用しているの

で、窓口業務が非常に煩雑になるため、医療機関との調整が必要であり、難しい面がある。しかしできるだけ整理して早め

問 乳幼児医療費助成の対象年齢は、長野県喬木村では中学校卒業まで外来、入院とも無料、阿智村では外来が小学校卒業

まで、入院は中学校まで無料、効果を挙げている。山梨県内でも、甲府市、大月市、道志村では小学校六年生まで医療費無料である。本町でもせめて小学校六年生までの医療費無料化を強く希望するが、町の考えは、**子育て支援課長** 現在、保育園の保護者をはじめ、各種検診、各種育児事業の育児中の参加者を対象に、子育て支援の希望調査を実施している。



中学生の一日子育て教室

調査結果を見て育児中の皆さんが何を求めているのか見極め、具体的に進めていきたい。

質 問 障害者自立支援 法施行後の実態 と対策は

問 四月に障害者自立支援法ができ、十月から一割負担となったが、利用状況の変化はあるのか。また現状をどう把握しているか。

福祉保健課長 利用者負担が一割になり、大変だと思うが、特に利用人数等には変化はない。現状は、日本身体障害者連合会ほか四団体が、自民党に運用上の改善を求める緊急要望書を出した。それを受けて与党が政府に平成二十年までの措置として、利用者負担の軽減、事業者に対する激変緩和措置、新たなサービス移行のための緊急的な経過措置などを要望し、政府と検討中である。国の制度が変わることを期待し

ている。

問 障害者自立支援法ができたことにより、障害が重くなるほど負担が重くなる。国の政策だからといって町がそのまま町民に負担を押しつけるのではなく、障害者がこの町で安心して暮らせるように、財政は厳しいが、住民福祉のために町独自の減免対策を進めることが町の役割だと思うが。
町長 これは国が施策としてやったことで、町が単独でよりよい形にするのはなかなか難しい面がある。今のうちに、あちこちから制度に対して声が挙がっているのに、国が黙っているような状況ではないと思う。私たちが自前でやる前に、国が方向転換してくれることを望んでいる。

総務常任委員会 委員長 川口 福三

合併後の町づくりを研修

―群馬県みなかみ町 草津町ウエストパーク―

・研修日程

九月二十七日

みなかみ町

九月二十八日

草津町ウエストパーク

・参加者 九人（議長・

常任委員七人・事務局

職員二人）

・研修目的 合併後の町

づくりについて

①議会の運営について

②新町建設計画について

③町民サービスについて

④一般廃棄物最終処分場

増設部分について

【みなかみ町の概要】

平成十七年十月一日、

・常任委員会 総務文教
八人、厚生八人、産業
観光 七人

・議会運営委員会 八人

（常任委員長二人を含む）

・行政改革特別委員会

八人

・議会広報編集委員会

六人（副議長 議運正

副委員長を含む）

・一般質問

質問、答弁を含め一人

四〇分、関連質問なし

質問者数 十七年十二

月定例会 一四人

十八年三月定例会八人

六月定例会 一〇人

九月定例会 六人

・提案理由への質疑

三回まで

・議案審査は本会議中心

主義だが、必要がある

場合は議決により委員

会に付託される。

【研修の所感】

▼みなかみ町

首都圏から新幹線で八

〇分とアクセスに恵まれ、

山岳と温泉観光を基幹と

した町づくりを進めてい

る。合併して一年、まち

づくり基本構想、将来像

と目標に向かって行政、

議会、住民一丸となつて

の意欲が感じられた。

議員の平均年齢は六一

歳、農業、旅館業、建設

業、商業等の構成であり、

一般質問の質問時間は一

議員四〇分と本町より短

く、定例会では多くの質

問者があるという。

▼草津町

ウィズ・ウエストジャ

パンの管理型一般産業廃

棄物処分場を視察し、浸

出液処理、沈殿設備、生

物処理等の説明を受けた。

峡南衛生組合が当地に焼

却灰を搬入しているため、

各委員から担当職員に対

し多くの質問があった。

本町でも民間業者による

一般産業廃棄物処分場の

建設計画が問題となつて

はならないと感じた。

教育厚生常任委員会

委員長 奥村 征夫

若者定住、子育て対策を研修

―長野県喬木村・阿智村―

・視察研修先

長野県喬木村・阿智村

・研修日程

喬木村 11月15日（水）

午前10時30分～12時

阿智村 11月15日（水）

午後1時30分～3時

・研修参加者 一〇人

（副議長・常任委員七

人・事務局二人）

・研修目的

両町の在宅支援事業、

子育て支援事業を中心に、

本町との比較とあわせて

今後とるべき施策の研究

を行なう。

▼喬木村

県南部の天竜川東岸に

位置し、河岸段丘の大地

に広がる。農業が主で、

いるが、地域環境はもと

より地球全体のことも考

え、リサイクル社会の構

築を図るようにしなくて

はならないと感じた。

【子育て支援】

〇村内には村立保育園三

園（定員二二五人・在園

人数一七人）がある。

レポート 修報告



みなかみ町で研修

委員会 視察研

児二六一人がある。子育て支援のため保育料の軽減、延長保育、一時保育、未満児保育を実施。（保育料の軽減は前年対比二割、約一千万円の軽減）

○保育園未就園児と保護者を対象に、発達年齢に合わせた親子の交流。月一回、「ねんねクラス」「はいはい、あんだよクラス」「二・三歳児クラス」を開催。

○小学生を対象とする「児童クラブ」、放課後や週末を利用した「地域こども教室」、中学生を含めたサッカー等の各種スポーツクラブには、きめ細かい支援策が充実している。今後本町でも大いに研究したい。

○出産祝金の支給（第三子以降二七万円）

※身延町は三五万円

児童・生徒の医療費無料化を実施（中卒まで無料）小学生三七六人、中学生一九一人

【在宅支援等】

○福祉金の支給、配布

年末に母子、父子家庭に配布（一家庭五千元、餅米、缶詰）

○介護保険制度の階層を細かく7段階にし、収入に合わせた負担にしている。

○特別養護老人ホームを

今年から社会福祉協議会へ指定管理とした。

（五〇床、待機者二〇人）

○生き生きデイサービスを実施。

▼阿智村

平成十八年一月に阿智村は浪合村と合併し、面積一七〇平方キロm、人口六、六八七人の阿智村として誕生した。西は中央アルプス恵那山を境として岐阜県に接し、深い谷間を縫って大小の河川が天竜川に注ぐ地形で、山間地に五四の集落が点在している。観光面では南信最大の昼神温泉郷や多くのスキー場があり、一年を通して観光客が訪れる。高齢化率は二八・六％で年々微増している。出生者は十七年度四九人で、少子化が徐々に進行している。

【在宅福祉について】

○家庭介護者休養支援事業

・村単短期保護事業
一回五日限度
年間十日間
一日九、〇〇〇円

・マッサージ・鍼灸等疲労回復事業
年間一二回
計二四、〇〇〇円

・入浴利用疲労回復事業
年間五二回
計二六、〇〇〇円

・代替介護依頼事業
年間一二回
計六万円まで

・徘徊高齢者位置特定サービス事業
村費負担

【若者定住対策】

分譲地造成、賃貸一戸建て住宅（後年希望により購入可）の建設に重点を置いている。

り購入可）の建設に重点を置いている。

○若者定住対策支援金

・住宅新増改築支援金
工事費の一〇分の一以内

・住宅用地取得支援金
一〇〇万円限度

・空き家取得支援金
一〇〇万円限度

・四〇歳以下
・芽生え支援事業
・不妊治療費治療費の二分の一、一五万円限度

【子育て支援】

・出産祝金の交付
第三子以降一人につき一〇万円

・乳幼児チャイルドシート
の貸し出し
・児童手当の支給
第一子・二子は月五万円、第三子以降は月一万円、小学校三年終了まで

・若者定住策はストップ・ザ・少子化の切り札であ

研修の所感

わが町でも介護予防事業の重要性に鑑み、地域の交流、健康相談、体操教室などに支援態勢の構築を図り、予防医療の推進に繋げて行きたい。

○自立生活支援センター（ふれあいサロン）で、独居老人、虚弱老人、昼間独り暮らし老人、高齢者が交流し親睦を深めている。各集落ごとに月一回開催し、転倒骨折予防に大腰筋体操を行なうなど、高齢者の閉じこもり防止、近所付き合ひ、歩行などで介護予防効果を上げている。



喬木村で研修

「町の憲法」町づくり条例を制定

― 長野県木曾町に学ぶ ―

・研修日程

十月十七日～十八日

・参加者

開田村、木曾福島町、日義村、三岳村が合併して木曾町となった。人口は一万三、七八三人、世帯数五、二五二、面積四七六・二六平方キロm。町の九六％が山林で、町の中央を流れる木曾川に沿って国道19号と中央西線が走っている。西の御嶽山、東の木曾駒ヶ岳に囲まれ、夏と冬、夜と昼の寒暖の差が大きい内陸性気候の町。

・研修目的

合併後の木曾町の議会運営と町づくり

【木曾町の概況】

平成十七年十一月に旧

者制度調査研究委員会（一〇人で構成）

・議会広報編集委員会 六人

年四回発行

一回五、七〇〇部発行

・議会事務局職員定数 二人

・木曾広域連合議会、老人福祉施設組合議会に議員を派遣している。

・町の国保運営協議会など一九組織に議員が参画している。

【議会運営】

・合併直後から地方自治法や会議規則とは別に、申し合わせ事項として、各役職の任期、議会運営本会議、一般質問、全員協議会、研修などの進め方について独自の方策により進めているのが特筆すべきことである。

「議会の活性化は一人ひとりの議員の発言から始まる」これが原点であると感じた。定数十八人のところ、一定例会で平均十人の一般質問があるとのことで大きな活力を感じた。

【議会の概要】

・議員定数 一八人

（合併改選前は四町村で五〇人）

・委員会構成

常任委員会▼総務 六人、▼社会文教 六人、▼経済建設 六人

・議会運営委員会 六人

（各常任委員会から二人ずつ選任）

・特別委員会 指定管理

【まとめ】

議会活性化のために議員一人ひとりで努力すべきこと、議会全体で努力すべきことがある。いかにして町民の声を議会に取り入れ、誇れる町づくりに向けて全員で取り組むかを考えなくてはならない。

木曾町は、住民と行政、議会が協働して新しい町づくりを進める「町の憲法」といふべき条例の制定に向け取り組んでいる。その内容は第一章から第八章までの構成で、町づくりの決意から自治憲法の位置付け、情報の共有、住民参加、住民自治のし

●議会日誌●

9月

11日 第三回定例議会開会（20日まで）

20日 第1回広報編集委員 会

27日 教育厚生常任委員会

27日 28日 総務常任委員会 会行政視察研修会（長野県みなかみ町）

28日 例月出納検査

10月

2日 第2回広報編集委員 会

12日 13日 町村監査功勞者表彰式及び全国研修会

17日 第3回町村議会議長 会

17日 18日 議会運営委員 会行政視察研修会（長

野県木曾町）

20日 議会広報フォトリーダ

23日 例月出納検査

26日 嶺南衛生組合議員全 員協議会並びに議会 定例会

27日 28日 嶺南広域行政 組合議会定例会

31日 平成18年第四回臨時 会

町村議会議員研修会

29日 第5回議会活性化調 査検討特別委員会

11月

1日 2日 町村議会広報 編集委員長視察研修 会

6日 一期議員並びに議会 活性化調査検討特別 委員会合同会議

9日 10日 千葉県鴨川市 行政視察研修来町

14日 県町村議会広報コン

12月

1日 第3回町村議会運営 委員長会議

5日 議会運営委員会

7日 第4回町村議会議長 会

クール表彰式及び研 修会

15日 16日 教育厚生常任 委員会行政視察研修 会（長野県喬木村・阿智 村）

21日 愛知県海部郡町村議 長会来町

22日 例月出納検査

第50回町村議会議長 全国大会

第5回議会活性化調 査検討特別委員会

町を挙げて 飲酒運転追放を宣言



飲酒運転による悲惨な事故をなくそう

飲酒運転による交通事故は依然として後を絶たず、多くの尊い命が失われています。飲酒運転は、被害者だけでなく、加害者もまた悲惨な結果を招きます。自分だけは大丈夫という過信が事故につながります。重大事故に直結する悪質、危険な飲酒運転を地域から永久に追放し、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するため、私たち身延町民は次のことを必ず実行します。

※全会一致で可決しました。

- 一、酒を飲んだら絶対に運転しない。
 - 一、酒を飲む席に車を運転していかない。
 - 一、車を運転する人に酒をすすめない。
- 以上、宣言します。

平成十八年十一月三十一日

身延町

議員提案

北朝鮮の核実験に抗議する意見書

(全会一致で可決し政府関係機関に提出)

◎専決処分三件を承認

(全会一致)

・簡易水道会計補正

(第3号)

消費税の負担分四万円を増額補正し、総額を一〇億一、六七五万円とするもの。

・一般会計補正(第5号)

二八一万円を補正増額し、

鴨川市長・議会が来町

姉妹市町協定を目指し

十一月九日、千葉県鴨川市議会の谷議長をはじめ、市長、議員二二人が身延町を訪問されました。町内の各施設を見学した後、本町の議員と意見交換し、交流を深めました。旧身延町と姉妹町の関係にあった天津



鴨川市観光ガイドブックより

小湊町は鴨川市と合併しており、今後鴨川市と身延町との姉妹関係締結も視野に、両市町の交流と発展につながる機会にしたいと話しました。

総額を一一〇億一、六四五万円とするもの。

◎町管内図作成の委託契約

・下水道会計補正

(第3号)

二八一万円を補正増額し、総額を一二億一、九五七万円とするもの。

身延町管内の公図を作成する業務を委託するもの。

・契約金額

四、八三〇万円

・契約の相手

国際航業株式会社

山梨営業所

※全会一致で承認しました。



初春を寿ぎ、悪魔を払う
村人の幸せを求めて

長塩の獅子舞

長塩獅子舞保存会会長

小林只典

(起源)

長塩の獅子舞は、各地に残っている獅子舞の中でも、特に由緒正しきものとして、昭和四十一年旧下部町では無形文化財に指定され、新身延町へと引き継がれている。

史料によれば、起源は今から二百四十年前、江戸時代の明和四年である。そして四十七年後の文化十一年、道具類を買い整えている。

さらに、三十七年経った嘉永五年、甲府八日町の建具屋清

たため、平成元年ふるさと創生事業の一環として、

富山県の彫刻師・人間国宝の今井幸太郎氏に依頼し、補完用の獅子頭を作り、おかめ、ひよっとこ

面のほか各種の衣装、小道具類等を徐々に整備してきている。

また、集落内に新婚家庭があれば、夕食後改めて「獅子舞」

「岡崎おかめ」「神楽おかめ」「恵比寿万才」「神楽万才」「柱万才」「歌万才」「江戸万才」「婿人万才」「馬方万才」、その他「和唐内」「かごや」「非人仇討ち」等々一晚中出し物を続けたものである。

「おおかめヤエエ、こりや何をする、納戸の隅でエーエアーヤレナー、可愛いナアー、コリヤ男の下帯をくけるエーエオ

(組織)

天保十年の「若者人別帳」によれば、「獅子舞」は十五歳から三十五歳までの若者で組織していたが、運営上の問題から、弘化三年正月から四人の世話人制をとり、さらに中老頭、若衆頭を置いて運営してきた。

「獅子舞」は小正月の行事として一月十四日の夕方、天照皇大神宮の御神酒で身を浄め、集落内四カ所の道祖神様に「家内安全」、「五穀豊穡」、「子孫繁栄」を祈願して舞いを奉納するのが習わしである。

また、集落内に新婚家庭があれば、夕食後改めて「獅子舞」

有名なかメラ雑誌に上位入賞したこともあり、ここ十数年来アマチュアカメラマンの間で評判となり、開催日程や内容について、県内外の同好者から問い合わせが相次いでいる。何といっても課題は後継者育成であるが、幸い長塩地区には若年の定住者が比較的多く、何とかこの郷土芸能を次代へ伝承したいものと念願している。

開催日は年によって変更することがあります。



長塩の獅子舞

経年劣化し

諸道具類が

思想に合わせてか、「長

更することがあります。

また、異常気象の影響でしようか、熊、猿、猪などが、例年になく人里に出没しました。捕獲数、被害額も甚大なものとなりました。これらのことから、議会的一般質問でも、何度となく取り上げられてきました。

人も動物も、住みにくい世の中になってしまったのでしようか。

平成十九年は、明るい年になるよう、皆様と一緒に努力していきます。(K)

編集委員会 だより

平成十八年は、いじめによる自殺や、子殺しなど、尊い命が奪われる暗いニュースが、連日報道されました。自ら命を絶たなければならぬほど、追い詰められた子供の気持ちを思うと、胸が痛くなります。

地域全体で子供を育て、守ることができると、社会となつてほしいと思います。

また、異常気象の影響でしようか、熊、猿、猪などが、例年になく人里に出没しました。捕獲数、被害額も甚大なものとなりました。これらのことから、議会的一般質問でも、何度となく取り上げられてきました。

人も動物も、住みにくい世の中になってしまったのでしようか。平成十九年は、明るい年になるよう、皆様と一緒に努力していきます。(K)